

平成 24 年度事業計画

自治体国際化協会(以後、クレアと呼ぶ)は自治体の国際戦略・国際業務の総合サポート役として、地域にイノベーションを起こすために、自治体の国際関連業務をあらゆる分野で支援する。クレアは全自治体に重宝がられ、活用されることを目指し、新たに中期経営計画(平成 24 年度～平成 28 年度)を策定した。中期経営計画では、「役に立つ」、「質が高い」、「使い勝手がよい」、「情報量が豊富」、「コスト・コンシャス(強いコスト意識)」を5つのキーワードとし、事業の効率化、重点化に努める。

クレアが力を入れる分野は、「自治体の海外における経済活動を支援」、「多文化共生のまちづくりを支援」、「草の根交流と次世代グローバル人材を育成する JET プログラムを推進」、「多様な国際交流・国際協力を支援」、「自治体ニーズに応える情報の収集・発信を強化」、「自治体のグローバル人材を育成」、「海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に」の7つである。前4者は重要分野であり、後3者は各重要分野の働きを支える共通基盤である。特に、海外事務所はすべての事業に関係するクレアの柱である。

平成 24 年度事業計画は、中期経営計画に基づき、7つの分野ごとに示した。

1. 自治体の海外における経済活動を支援

<重点事業>

○ 海外活動へのきめ細かなサポートと震災復興に向けた海外経済活動支援

東日本大震災からの復興、原子力発電所事故後の風評被害の払拭などのため、海外における経済交流活動に対するニーズが従来にも増して高まっている。本部と海外事務所が力をあわせ、海外メディアを通じた復興、PR情報の発信に積極的に取り組むとともに、観光展などでの訪日観光客の誘致や、地元産品の海外販路開拓など、自治体の海外経済活動を支援する。また、被災地産品や復興情報を様々な機会にアピールするとともに、海外における報道状況など、海外で経済活動を展開する上で有効な情報を自治体に提供する。

助成とサポートが一体となった支援を行う海外経済活動支援特別対策事業に東日本大震災復興支援・風評被害対策事業枠を創設し、自治体の新たな取組みを支援する。

自治体の海外でのトップセールスなどの活動に際して、海外事務所では、きめ細かな現地情報、助言及びアテンドサービスを提供し、積極的にサポートする。また、海外の大規模な観光展、物産展、日本紹介イベントなどでクレアブースを確保することなどにより、自治体の出

展を支援する。

<一般事業>

○ 本部における自治体の経済活動に対する助言、支援および情報提供とネットワークを構築

専門的な知識と経験を有する経済アドバイザーが自治体の経済活動に対する助言を行う。また、物産展開催などで蓄積したノウハウを、機関誌、ホームページ、メールマガジンなどを通じて、積極的に提供する。

さらに平成 24 年度は、ホームページ上に自治体担当者間でアドバイスし合えるコーナーを掲載する。自治体の経済活動支援のポータルサイトを構築し、試行する。

有用な情報の提供、自治体担当者同士の連携強化を目的に、引き続き海外経済セミナーを実施する。

自治体が行う先導的な経済活動に対し、助成とサポートが一体となった支援を継続するとともに、他の自治体の参考となる事例、成果を発信する。

平成 23 年度に香港において実施した「日本ふるさと名産食品展」の結果を検証の上、引き続き中国市場において物産展を開催する。

○ 海外事務所における自治体の海外経済活動を支援

大規模な観光展、物産展などに自治体が共同して参画する機会を企画・提案し、単独では参加・対応できない自治体の要望に応える。例としてニューヨーク事務所ではジャパントウンや食品関係見本市への出展支援、パリ事務所ではジャパンエキスポへの出展支援、ソウル事務所では地方物産展などを開催する。

そのほかマスコミなどを活用し、自治体の観光客誘致・情報発信を支援する事業を実施する。

経済活動に取り組む自治体が利用しやすいよう支援方法を工夫するとともに、クレアのネットワークを生かして、情報発信、相談機能を充実する。

2. 多文化共生のまちづくりを支援

<重点事業>

○ 外国人が安心して暮らせるための支援

即時性のある新しい情報発信手段が活かされた東日本大震災の経験をもとに、災害多言語支援センター設置運営マニュアルを改訂するとともに、災害時多言語情報作成ツールの内容についても見直し、充実を図る。

外国人集住都市会議やインターカルチュラル・シティの取組みを推進する都市と連携し、そ

の活動を支援する。

平成24年7月に外国人登録法が廃止となり、外国人にも住民基本台帳法が適用されることから、クリアホームページの多言語生活情報を更新し、タイムリーに情報提供することで、円滑な制度の移行を支援する。

<一般事業>

○ 多言語情報などの提供と政策の企画立案を支援

多くの自治体が共通して直面する課題について、引き続き、多言語生活情報、オリエンテーションガイドブックなどのツールを提供するとともに、内容の更新と利活用の促進を図る(ホームページ上で公開)。

また、多文化共生ポータルサイトの充実を図り、政策の企画立案への支援を強化する。

自治体職員協力交流事業及びJETプログラムの参加者を、在住外国人の母国の文化・言語の教育、地域住民との相互理解促進など、多文化共生の推進の面でも活用する。

○ 先進的事業支援、人材の養成・ネットワーク化

自治体及び地域国際化協会が行う先進的な多文化共生事業に対しては、人材育成支援に加え、経費を助成し、政策を推進する(地域国際化施策支援特別対策事業)。

全国市町村国際文化研修所(JIAM)及び市町村職員中央研修所(JAMP)と共同で研修を実施し、多文化共生政策の企画立案や実施を担う自治体の職員などを養成する。

各地域での研修会や講演会などに地域国際化推進アドバイザーを派遣し、自治体職員や住民の理解の促進、意識啓発などを図る。

多文化共生マネージャーの全国的ネットワークと共同し、NGO・NPO、ボランティアの人たちと自治体との連携を促進し、関係者の力を結集するプラットフォームの役割を果たせるよう積極的な事業展開を図る。

自治体とNGO・NPOとの連携を促進するため、市民国際プラザを拠点に情報収集・提供・相談を行うとともに、東京以外の地域でワークショップを開催する。

○ 地域国際化協会の活性化をめざし、連携を促進

多文化共生施策の主要な担い手は地域国際化協会である。地域国際化協会連絡協議会などとの連携を進め、各協会の活動を更に活性化するため、研修やホームページを通じた情報共有などを引き続き行う。

3. 草の根交流と次世代グローバル人材を育成する JETプログラムを推進

<重点事業>

○ より使いやすい JET プログラムを実現

中途退職者の補充については、全英語圏の参加者の補充期間を2月第4週以降にも延長し、可能な限り通年補充できるようにする。

平成 23 年度から実施している英語教授法(TEFL)習得に対する支援を、ALTの指導力向上の効果の検証を踏まえつつ、拡充する。

平成 23 年に行った報酬体系の見直しを平成 24 年度来日者から適用し、団体担当者の事務の簡素化、参加者へのインセンティブの付与及び団体の財政負担の軽減を図る。

<一般事業>

○ 自治体にとってより使いやすい事業とするための取組みを推進

職員やプログラム・コーディネーターを現地に派遣し、JET 参加者とのカウンセリングや団体担当者との意見交換などを通じ、中途退職の原因を詳細に調査し、その結果をとりまとめ団体に対する研修会で活用するなど、引き続き中途退職の予防に努める。

新規団体などに対しては、円滑な受入れができるよう、担当者を対象としたセミナーを開催する。また、取りまとめ団体におけるカウンセリング体制充実のための研修会を実施する。

○ 参加者の資質の向上に向けた取組み

在外公館におけるALTの選考に当たり、面接の中で日本語能力テストを実施する。来日後は、参加者に対する日本語学習講座を提供するとともに、日本語能力の向上に積極的に取り組むよう働きかける。

ALT が作成した教材などを、ホームページを活用したALT同士の情報交換サイトなどにより他の ALT にも紹介することで、指導力などの向上を図る。

来日直後オリエンテーション及び中間研修などにおいて、生活・職務に不可欠な情報や技術を取得できるようプログラム内容などをさらに充実する。

来日前後に関係機関(在外公館、協会及び取りまとめ団体)がそれぞれ実施しているオリエンテーション・研修については、実施状況を踏まえ、連携・調整を行い、内容の充実、改善を図る。

○ JET参加者の積極的な活用を推進

自治体のニーズを踏まえたJET参加者の有効活用事例について、関係他部局とりわけ経済部局に提供を行うなど、JETプログラムの積極的な活用を働きかける。

○ 世界に広がるJET経験者ネットワークを構築

JETプログラムの経験者は5万 5,000 人を超えている。参加者が地域の一員として活動した経験を活かし、帰国後も日本との架け橋として活躍できるよう帰国前研修を充実するとともに、海外事務所においては、JET経験者が自主的に組織するJETプログラム同窓会(JETAA)各支部による会員のネットワーク化、日本文化紹介、対日理解促進活動の支援などを行う。

また、新たに自治体がネットワークを構築する際の支援を行う。

4. 多様な国際交流・国際協力を支援

<重点事業>

○ 国際交流事業を通じた自治体の知名度向上・ネットワーク構築

多くの自治体が周年を迎えている姉妹都市交流事業について、これまでに蓄積したノウハウの提供、海外事務所による現地での活動支援などを実施する。

フランス・シャルトル市で開催される第3回日仏自治体交流会議において、これまでの会議の成果を引き継ぎ、自治体間の新たな交流への展開を目指す。

中国・雲南省昆明市において開催する日中韓地方政府交流会議への自治体の参加を促進する。

北京事務所において、日中地域間交流推進セミナーなど、日中国交正常化40周年関連事業を重点的に実施するとともに、自治体が関連事業に参加する際の活動支援に積極的に取り組む。

国際交流事業を通じて、自治体の知名度向上、ネットワークづくりを支援する。

<一般事業>

○ 自治体間交流に関する支援と基盤を維持・強化

自治体の新たな国際交流事業の動向に関する情報や、特色ある学校交流事例などの収集・提供を行うとともに、海外事務所のネットワークを活かし、自治体の国際交流事業を支援する。

創意と工夫に富んだ取組みを行う団体を表彰し、広く全国に紹介するほか、これからの国際交流のあり方について自治体職員などを対象とした研修会を開催する。

海外でのネットワーク構築に重要な役割を果たす海外の自治体幹部職員などを招へいし、双方の地方行政についての理解を深め、その成果の共有に努める。特に、韓国については、受け入れ自治体がテーマ設定など、主体的に取り組むセミナーとして実施する。

○ 国内外の自治体職員による国際協力の推進と人材ネットワークを構築

海外の自治体職員などを自治体が受け入れる自治体職員協力交流事業について、多文化

共生分野や観光客誘致の取組みに活用する事例を広く全国の自治体に紹介することにより、新たな受け入れの促進を図る。さらにOBがまもなく 1,000 人を迎える当事業においてもJETプログラムのOB同様ネットワークづくりおよびその活躍の場を広げる。

また、専門的技術や豊富なノウハウを持つ自治体職員を海外の自治体などに派遣する自治体国際協力専門家派遣事業を継続して実施する。

○ 国際交流・国際協力事業への支援

自治体及び地域国際化協会が行う先駆性が高く住民への事業効果などが優れた取組みについてその経費を助成する(自治体国際協力促進事業(モデル事業)及び地域国際化施策支援特別対策事業)。特に優れた成果を上げた事業については、事業報告会の開催などにより、成果を広く周知し、全国に向けて積極的な情報発信を行う。

5. 自治体ニーズに応える情報の収集・発信を強化

<重点事業>

○ 自治体のニーズに応えるサービスの提供と利用満足度の向上

全国の自治体の経済部門を含めた多様な部局へ、メールマガジン、ホームページなどを通じて本部・海外事務所のサービスを広報し、クレアの幅広い利用を促進する。

自治体委員の参画する事業評価委員会の評価や自治体東京事務所訪問の機会、利用自治体へのフォローアップの実施などを通じて把握したクレアに対するニーズと満足度をもとに、サービスの改善につなげ、更なる利用満足度の向上に努める。

<一般事業>

○ 様々な媒体を活用した情報発信

自治体や地域国際化協会の関心が高い分野で、専門家の解説や先進的な取組事例、海外の施策の動向の紹介などの情報を広く提供する機関誌を発行する。

平成 22 年度に発刊したメールマガジンでは、自治体の目線で海外事務所の活動、海外の地方行政の動き、経済活動の取組みの実例や付加価値のある情報などを迅速に発信することとし、より多くの読者に提供することを目指す。

またホームページにおいても、本部・海外事務所の活動に伴い得られる情報、調査活動などによる成果物などを迅速に提供する。

○ 自治体のニーズに応じた調査、海外地方自治制度の調査研究など

海外事務所において、経済交流の状況をはじめ自治体の海外活動に役立つ情報、所管国の自治体行政の実情、地方自治制度の概要などについて調査研究を行い、その成果をクレ

ア・レポート、海外の地方自治シリーズとして発信する。

学識経験者による比較地方自治研究会により、専門的かつ継続的な調査研究を行い、海外事務所との連携、補完を強化しつつ、有用な調査研究成果を発信する。

日本の地方自治制度や自治体の諸施策に関するコンパクトな解説資料を多言語で作成する。

6. 自治体のグローバル人材を育成

<重点事業>

○ 自治体で活躍できる国際業務のプロ人材を育成

各自治体で国際戦略の動きが進み、自治体のあらゆる分野で、国際化に対応できる人材が求められるようになってきた。クリアでは、本部と海外事務所での勤務を通じた実践的な業務経験を提供するとともに、広報・プレゼンテーション・国際プロトコルなど実践的能力向上のための体系的な研修の実施、クリア・レポートの作成を通じた調査分析能力や質の高い報告書の執筆能力の習得支援などを通じて、国際業務のプロ人材の育成を推進する。

<一般事業>

○ 地域の国際化を担う人材を育成

多文化共生社会の進展に対応するための研修を全国市町村国際文化研修所(JIAM)、市町村職員中央研修所(JAMP)と共同で実施する。

多文化共生、国際協力、国際交流や経済交流などのテーマに応じ、事例発表会、ワークショップや座談会などを開催する。

日本と海外の自治体間などで実践的なテーマについて情報交流などを図ることを目的に、地域間交流促進プログラム(シンガポール事務所)、オーストラリア多文化主義政策交流プログラム(シドニー事務所)を実施し、関係業務に携わる日本の自治体職員の人材育成の機会とする。

○ 地域の国際化を推進する人材のネットワークを構築

国際協力及び多文化共生の分野における自治体と NGO・NPO との連携を促進するため、市民国際プラザを拠点に情報収集・提供・相談を行う。

また、自治体と NGO・NPO が出会う場を提供するため、連携推進勉強会を開催するとともに、平成 23 年度に引き続き東京以外の地域でワークショップを開催する。

連携を深めるための自治体や NGO・NPO への訪問活動を積極的に展開する。

これまで養成した多文化共生マネージャーの活躍の場を広げ、自治体と地域の関係団体やボランティアなどとの連携構築を支援する。

○ 自治体派遣職員の実践的な能力開発

クレアに派遣された職員が、外国語能力に加えて多文化共生、経済交流などの分野に関する専門的知識を習得し、クレアの業務を適切に遂行することを目指すとともに、異文化コミュニケーション、情報収集・処理・発信やディスカッション・プレゼンテーションのスキル、危機管理能力、国際人としての素養などを身につけ、各自治体で国際的な分野で活躍できる人材として育成するため、本部や海外事務所勤務を通じ、それぞれの特徴を活かした体系的な研修を実施する。

7. 海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に

<重点事業>

○ より利用しやすい海外事務所となって自治体を支援

駐在員型職員派遣事業の試行を継続し、本格実施に向けて検証する。多くの自治体が周年を迎えている姉妹都市交流事業を支援する。北京事務所において、日中地域間交流推進セミナーなど、日中国交正常化 40 周年関連事業を重点的に実施するとともに、自治体が関連事業に参加する際の活動支援に積極的に取り組む。各海外事務所でも独自セミナーなどを実施する。

○ 海外経済活動へのきめ細かなサポートと震災復興に向けた海外経済活動支援

東日本大震災からの復興、原子力発電所事故後の風評被害の払拭などのため、海外における経済交流活動に対するニーズが従来にも増して高まっている。本部と海外事務所が力をあわせ、海外メディアを通じた復興、PR情報の発信に積極的に取り組むとともに、観光展などでの訪日観光客の誘致や、地元産品の海外販路開拓など、自治体の海外経済活動を支援する。また、被災地産品や復興情報を様々な機会にアピールするとともに、海外における報道状況など、海外で経済活動を展開する上で有効な情報を自治体に提供する。

自治体の海外でのトップセールスなどの活動に際して、海外事務所では、きめ細かな現地情報、助言及びアテンドサービスを提供し、積極的にサポートする。また、海外の大規模な観光展、物産展、日本紹介イベントなどでクレアブースを確保するなどにより、自治体の出展を支援する。

<一般事業>

○ 自治体海外活動支援事業の検証とサービスの向上

自治体が海外で行う観光PRやイベント出展、地元産品販路拡大のための現地調査、視察先の相談・アポ取り、最新の現地情報の収集など、自治体の要望の多い活動支援に積極的

に対応する。さらに、利用した自治体へフォローアップを実施し、よりきめ細かいニーズの把握、サービス向上に努める。

また、駐在員型職員派遣事業の実施、活動用オフィススペースの提供などを通じ、自治体にとっての拠点化を進める。

○ 各種セミナーなどの開催及び交流の推進

担当地域の特色ある分野についての各種セミナーなどを開催し、日本の地方行財政の制度や運用の実態を紹介、比較することで相互理解を促進する。また、これらの取組みを通じ、海外活動支援などの円滑な実施に必要なネットワークの維持・強化に努める。

○ 調査研究及び情報提供

自治体などの依頼に応じ、経済分野をはじめとする各種制度の仕組みや運用などに関する調査、情報収集を行うとともに、依頼調査結果の活用事例を整理し、提供するためのフォローアップ調査を実施する。また、各担当地域の先進的又は特色のある施策、地域活性化事例、地方自治制度などに係る調査研究を進め、その成果を、広く関係者に提供する。特に、メールマガジンによる迅速な情報提供に取り組む。

○ JET経験者との連携促進

JET経験者との継続的な交流を通じて、経験者相互の人的ネットワークの充実を図るとともに、JETAA支部の活動を支援する。自治体がJET経験者のネットワークを構築する場合に支援する。

○ 海外事務所と自治体の海外ネットワークとの連携・共同の推進

各国にある自治体事務所との連携や自治体事務所間の連携を積極的に促進する。

なお、駐在員型職員派遣事業については、平成 23 年度のシンガポール事務所における試行を検証し、他の事務所での実施など本格実施に向けた取組みを進める。